

地域経済の視点

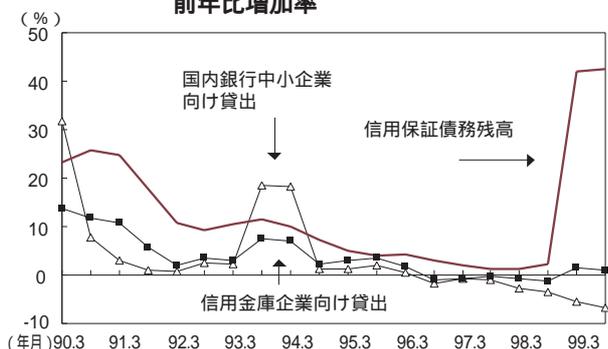
中小企業金融における信用保証の活用

急増した保証債務残高

地域経済においては中小企業の果たす役割が大きい。中小企業は信用力や担保力が乏しいため、これを補完する目的で各地に信用保証協会が設立され、保証業務が行われてきた。90年代には、バブル崩壊の影響や景気の長期低迷もあって金融機関の貸出姿勢が変化し、信用保証の果たす役割が従来に増して重要となった。特に、97年秋から98年にかけて、いわゆる金融機関の“貸し渋り”が問題となり、政府は98年秋に20兆円の特別保証枠（中小企業金融安定化特別保証制度）を設けてこれに対応したことは記憶に新しい。

図1は全国の信用保証協会による保証債務残高と国内銀行・信用金庫の中小企業向け貸出の増加率である。保証債務残高は90年代は景気低迷による資金需要の減退を背景に増加率が低下してきたが、98年末頃から前記の貸し渋り対策もあり急上昇している。一方、金融機関の中小企業向け貸出増加率は、国内銀行については98年秋以降もマイナスが続いているが、信金は98年末頃からプラスに転じており、特別保証枠の活用に積極的に対応したことがうかがえる（98年10月～99年3月における特別保証利用実績でも、信金が件数・金額ともに最もシェアが高い）。

図1 金融機関貸出と信用保証債務残高の前年比増加率



資料 日銀「金融経済統計月報」、全信連「全国信用金庫統計」、全国信用保証協会連合会調
 (注) 1. 国内銀行は都銀、地銀、第2地銀、長信銀、信託（銀行勘定）の合計
 なお、96年第3四半期までは全国銀行のもの。
 2. 93年度の貸出金増加は当座貸越を貸出金に含めたため。
 3. 信用金庫については企業向け貸出をすべて中小企業向けとみなす。

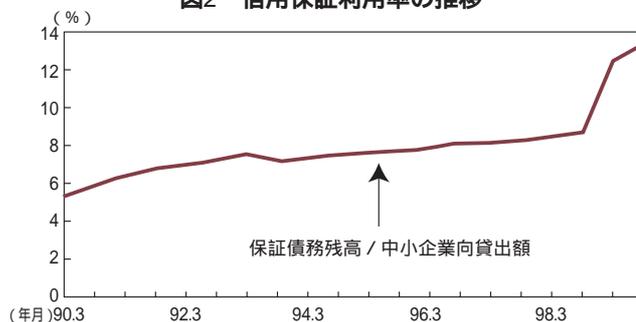
信用保証利用の広がり

信用保証は貸出金の保全の手段であり、保証債務残高の動きは貸出金との関連でみる必要がある。図2は、信用保証利用率（中小企業向け貸出残高に占める保証債務残高の割合）の推移であるが、90年代を通じて緩やかに上昇してきたが、98年末頃から前記の特別保証枠の設定で急上昇している。

信用保証利用率の地域別動向については、資料の制約から正確な把握は困難だが、前記の中小企業向け貸出残高の代わりに大企業向けや個人・地公体向けも含んだ全貸出金残高を分母にして算出すると（対象金融機関は国内銀行、信金、信組、中小公庫、国民公庫の合計）、利用率が高い県は、静岡、三重、愛知などの東海地方の県、岩手、山形、青森、福井、島根などの県となる。こうした利用率の地域差には、信用保証に関する中小企業や金融機関の利用姿勢のほか行政側の支援姿勢などが影響するものと思われる。

米国では、中小企業金融に関する政策的支援は信用保証（中小企業庁が保証）が中心である。日本でも信用保証の範囲が中小企業が発行する社債等にも広がり（99年12月の法改正）、東京都では信用保証を利用した中小企業の債券市場開設構想も具体化している。信用保証の利用は今後も広がっていくものと思われる。（鈴木 博）

図2 信用保証利用率の推移



資料 中小企業総合事業団「信用保険月報」
 (注) 1. 貸出額は国内銀行、信金、信組、商中、中小公庫、国民公庫等の合計。
 2. 99年3月以前とは貸出額の一部内容変更で連続性に欠ける。
 3. 93年度の利用率低下は、貸出金に当座貸越が加わったため。